

Title	戦後ディベート導入期における「目的観」の変遷 : 「朝日討論会」を中心とした著作から
Author(s)	熊谷芳郎
Citation	聖学院大学論叢, 21(2): 221-235
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=931
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

戦後ディベート導入期における「目的観」の変遷

「朝日討論会」を中心とした著作から

熊谷芳郎

The transition of “the outlook on the purpose” in a period of the introduce of debate:

From books especialy on “ASAHI TOURON KAI”

Yoshiro KUMAGAI

The “ASAHI TOURON KAI,” held periodically from 1946 to 1949, was seen by critics in two ways: 1) as a search for truth and 2) as a means of developing debating skills. Gradually debate in Japan changed from debate between two individuals into debate between two groups of individuals. As debating has changed, it has also become less popular.

Key words: 朝日討論会, 目的論, 真理探究, ゲーム性, 共同思考

I 本論の目的と「朝日討論会」の概要

1946年～1949年に「全国大学高専朝日討論会」（以下は「朝日討論会」と略称する）が開催された。この「朝日討論会」は全国大会決勝がNHK ラジオによって全国に放送され¹, また, 当時の「討論」を扱った幾つかの著書に紹介された²ほか, 高等学校の国語教科書にも「ディベート」の紹介記事の中で「わが国の朝日討論会はこの形式のものであった」と記述されるに至る³。したがって, 本討論会における「討論」は, 1980年頃から我が国に移入された「ディベート」の先蹤であると歴史的に位置づけることができよう。

「朝日討論会」に関する先行研究としては, 主に以下の2編が挙げられる。

- 1 宮定かをり「ディベートの実践史」⁴
- 2 和井田清司「戦後ディベートの源流－日本におけるディベート導入史に関する一考察－」⁵

このうち、宮定かをりの論考は、「朝日討論会」について概略を紹介した。また、高等学校の教科書に「朝日討論会」に関する記述があることも指摘した。

一方、和井田清司の論考は、「朝日討論会」「矯正討論会」に注目し、その展開と衰退をまとめると共に、両者の企画運営において中心的な役割を果たした冠地俊生のディベート導入史における意味を論じた。

本論文では、対象を「朝日討論会」と同時代の著作において「討論の目的観」がどのような違いを示していたのかという点に焦点化する。なぜなら、その目標観をどのように変化させていったのかをたどることによって、「朝日討論会」を中心にして戦後日本に移入された「討論（ディベート）」が、ゲーム性を失うと共に、個人の思考を深める場から集団の共同思考の場へと性格を異にしている過程を明らかとすることができるからである。

Ⅱ 資料の確認

Ⅱ－１ 扱う資料

本論で扱う著書は以下の８冊である。

- A 『討論—理論と実際』朝日新聞社・後醍院良正編集発行、1947年5月31日発行。
- B 『討論—理論と実際—』朝日新聞社企畫部編、中央社、1948年10月10日発行。
- C 『討論の研究』田村究著、徳峯社、1948年10月15日発行。
- D 『改訂朝日式・討論法の解説と指導』冠地俊生著、日本辯論學會、1952年10月27日発行。
- E 『最新討論法読本 討論の進め方』山川陽二著、信友社、1953年1月15日発行。
- F 『演説と討論の手帖 現代の生活技術新書・1』大久保忠利著、春秋社、1953年10月5日発行。
- G 『すぐに役立つ新討論の実例（その理論と要領）』石井満・牧博史編著、信友社、1954年10月30日発行。
- H 『式辞・挨拶 討論・會議 演説読本』長里清著、金園社、1955年3月10日発行。

「朝日討論会」が実際に開催されたのは1949年までであり、1950年9月11日の社告で正式に「朝日討論会」の中止が発表されている。検討する資料では、A B Cが実施中のもの、それ以外が中止後のものである。

Ⅱ－２ 資料と「朝日討論会」との関係

BはAの論文、羽仁五郎・蠟山政道・岩上順一・坂西志保・鈴木安藏の論文のうち、羽仁五郎・

蠟山政道・鈴木安藏の論文をそのまま掲載しており、さらに「決勝講評」と題した蠟山政道の文章を加えている。したがって、Bは、2回の「朝日討論会」の実施を踏まえて、Aを改版したものと捉えることができる。本論では、両書に共通する記事を引用する場合には、Aから引用する。

Dは当時朝日新聞社企画部に勤務していた冠地俊生によるものである。「朝日討論会」の企画に関して、「まず、私から社会部饒田三吉次長にこの企画を有楽町で一杯呑みながら売込む。それを彼が翌日さらに企画部加藤大吉次長に転売する。そして、企画部長大島泰平氏がとりあげて朝日新聞社の事業に正式決定するという順序で事が運んだ。」⁷と述べており、冠地は朝日新聞社にあって、「朝日討論会」の企画運営に中心的な役割を果たしたと考えられる。

したがって、ABDは「朝日討論会」の主催者側の著書である。

Cでは、「公開討論」の1形態として「パネル・デスクッション」を挙げ、その説明として「もつとも行われているもので、朝日新聞社が行っている朝日討論がこの形である。」⁸と述べている。このような取り上げ方を行っていることについては後に論ずるが、ここでは、Cが「公開討論」の一種として、しかも読者が既知のこととして「朝日討論会」を例として取り上げている点に注意しておく。

Eでは、「公開討論会」に関して次のように述べた箇所がある。

討論会の運営方式は簡略なものや大がかりのものやいろいろあるが、こゝに正式の最新様式のものを紹介する。

諸君の団体が多数集合した連合体組織や、学校で全校学生が集合したり、各校対抗討論会などで行うのに最も適して居る。

別にこの形式によらねば討論出来ぬ訳では勿論ないが、この方がより合理的で特に当事者のみでなく一般に公開する討論会形式はこの法によると非常に成績を上げる。

これは朝日新聞社がかねてより力を入れ最新の米国の討論方式をもとにしてそれに日本の要素を加えたもので同社主催の大学対抗討論会に多年採用して効を上げて来たもので、これより全国各地でこの方式を採用するようになった。⁹

これは、「最新公式討論会の運営法」と題された文章の一説である。ここでは「最新様式のもの」として「朝日討論会」が取り上げられている。

さらに、「朝日討論会」との関係に直接言及した箇所として、次のような記述がある。

朝日新聞社主催大学対抗討論大会に採用した討論法の新方法について同社企画局より教示戴いたことについて謝意を表す。¹⁰

ここには朝日新聞社企画局から「討論法の新方法について」「教示戴いた」とある。「朝日討論会」の影響の元に、この著作が為されたことが分かる。

さらにFでは、討論の形式について説明した後に

以上が今日主として採用されている討論会の形式である。

ここに「附録」として、一九四六年からいち早く行なわれた「朝日新聞社」主宰の「朝日討論会」の概要と規定を掲げる。但し、同討論会は数年で中止となっているのは惜しい。¹¹

として、Aから「実施規定」を2ページに渡って引用している。さらに

また、せっかく戦後はじまった日本の「朝日新聞」の「大学高専対抗討論会」が中止になっているのは、惜しい。朝日が復活させてくれるといいが、どうだろう？ それが可能なら、どこかほかの新聞社でも、全国的な「討論会」を毎年の行事としてやってみてはくれないものかしら？¹²

と述べているように、「朝日討論会」の企画が終了した4年後にあっても、著者大久保忠利は討論会の代表的企画として、「朝日討論会」を高く評価している。

Gでは、「第二篇・要領篇」に以下の記述が見える。

討論会では先に行われた全国大学高等専門学校「朝日討論会」（現在は無い）が有名であるが、以下それを参考にその方法と概要を参考までに附記しておく。¹³

ここでも討論会の例として「朝日討論会」が取り上げられており、しかも「朝日討論会」終了後5年たったにも関わらず、読者にとって既知の事項としている点に、「朝日討論会」という企画が当時いかに世の中に受け入れられていたのかが窺える。

Hでは、「討論会には多く「朝日式」が採用されている。朝日新聞社の主催した全国大学高等専門学校「朝日討論会」の形式を学んだもの」としている。この記述の後で、討論会の進め方を具体的に示すが、「肯定チームがまず概論的論旨を十五分以内に発表し、次に否定チームが同様に概論的論旨を発表する。」とあるように、「朝日討論会」が行っていた方式をほぼそのまま紹介している。

以上の検討から、C E F G Hはいずれも「朝日討論会」を討論（Cは「パネル・デスクッション」）の典型として取り上げており、「朝日討論会」を受け入れた上で社会に普及しようとしたものであることが確認された。

Ⅲ 「朝日討論会」主催者側の対立

「朝日討論会」を主催する側に「討論」の目的に関する考え方に齟齬があったことは、A BおよびDの分析を通じて別に論じた¹⁴。ここでは、その齟齬について結論を示すにとどめよう。

主催者側には、次の二種類の捉え方があった。

- 1 討論は「辯證法」であり「真理にちかづく」道であると捉え、「いずれかが勝つことが目的」とされてはならないという捉え方（羽仁五郎・臘山政道）
- 2 「討論会は一つのゲームである」と捉え、討論は「ゲームである以上は競争であつて、勝つことが最終目的である」という捉え方（坂西志保・冠地俊生）

1と2とは全く矛盾対立する捉え方であり、「朝日討論会」がもしも短命で終わらずに長く続いたとしても、この矛盾により自己崩壊したとも仮定されるほどである。

Ⅳ 普及者側の理解

では、「朝日討論会」の主催者側における目的論の齟齬は、「朝日討論会」を受け止め一般に普及啓蒙する立場にあった人たち（以後、「普及者」と呼ぶ）にはどのように受け止められ、書き留められたのであろうか。以下、出版順に見ていくことにする。

まずCについて検討する。

Cでは、序文として当時の文部省視学官大城富士男の文章を掲げており、その中に次のような一節がある。

過去の日本においては、意見の対立矛盾は多く権力によつて解決せられたが、今後の社會にあつては、討論がこれに代るであろう。お互いに話し合うことによつて我々は眞實を見出し正しきに近づくのである。討論に必須なものは、高邁なる識見、妥當なる論拠、相手をきく雅量、説いて倦まぬ熱情、毅然たる勇氣、皆然りであるが、又、討論が立派な一つの技術であることも忘れてはならない。¹⁵

討論の目的を「お互いに話し合うことによつて我々は眞實を見出し正しきに近づくのである。」という点から捉えようとする姿勢には、主催者側目的論の1に共通する姿勢を感じる。

また、本文において、これからの国語科教育について述べた中に次のように一節がある。

新しい教育においては、個人の尊嚴を基調として、生徒の内部的動機に先ず基礎を置き、

生徒の興味を中心として、自由な訓練を行なわしめるものであることは、前に説いた。このような新しい教育の理念の下において要求されるものは、では何であろうか。

即ち、そこに當然求められるものは、討論法、討議法の採用である。¹⁶

更に國語科においてもそうである。従來の解釋、鑑賞主義は昔のことであつて、もつともつと廣い面を國語科が受け持たなければならなくなつて來た。新しい時代を擔う新しい人間を作つてゆくためには、生徒の生活の中にある一切のものを包含してゆかなければならない。ラジオも新聞も、こういった意味からは、教科書以上の役目をも果たすであらう。教室で、ただノートをとり辭引を引いて解釋を求めるだけの國語であつては、生活と國語というものは、まるで別個のものにならざるを得ない。現實を直視し、現實を正しく把握し、思考力批判力を養い、日常の言語生活の中から新しい表現を見出し、創造的なものを生み出してゆく努力を生徒自身が持つべきであり、これによつてこそ、表現の世界も一段と開かれてゆくことになる。眞の意味の人間生活の向上はこうした國語の力に俟つ所が大である。¹⁷

いわゆる新教育において、目指されるのは「個人の尊嚴を基調として、生徒の内部的動機に先ず基礎を置き、生徒の興味を中心として、自由な訓練を行なわしめる」ことだとし、その理念の下に討論法は討議法と並んで重要な役割を果たすとされている。さらに、「現實を直視し、現實を正しく把握し、思考力批判力を養い、日常の言語生活の中から新しい表現を見出し、創造的なものを生み出してゆく」ことが生徒には求められるという。したがって、討論の目的もこのような國語教育の目標と重なるものと考えられる。ここには、序文にあった「眞實を見出し正しきに近づく」ことを討論の目的と捉える捉え方と共通の考え方がある。

しかし、Cにおける決定的な問題は「朝日討論会」を「パネル・ディスカッション」として紹介している点である。次の部分である。

パネル・ディスカッション

もつとも行われているもので、朝日新聞社が行つている朝日討論がこの形である。つまり、ある課題について、特別な知識を持つた者が聴衆を前にして、論理だつた、秩序だつた會話をするものである。これには勿論時間の制限があつて、各々限られた時間内に自分の意見をのべなければならない制約がある。¹⁸

この後、「朝日討論会」における発言時間や判定規準について紹介している。ここには明らかにパネルディスカッションに対する誤解がある。この時代の限界ということであろうか。

次にEについて検討する。

Eでは、討論の必要性について次のように書き始めている。

民主々義社会に於て最も重要なことの一つは自分の意見を自由に然も判つきりと表わすと共に、また反面他人の意見を卒直に聞いて問題の賛否両論を両面より公平に観察したり検討したりして如何なる問題に関しても正当な結論を出すことである。こうして慎重に考慮せられた問題の解決方法は必ずや世の多くの人を益して多大の効果を上るものである。

それを偏狭な独りよがりだけの考えで他人の意見を聞こうともせず、いなむしろ他人の意見発表の口までも押えて無理矢理に沈黙を守らせて、自分のみの考えを正しい尊いものとするのは独裁主義、独善主義の考え方で、およそ民主々義の行き方とは異なる。

自己の考え方を判つきりまとめて堂々と然も自由にこれを発表した一方他人の説にも寛大な心を以て耳をかたむけ、他説の良い点はとり、悪い点は捨て、更に自分の思慮の足りない所を補つて行く考え方こそ最も尊いものである。

この目的を達成するための最良法は討論である。多数の人々が集つて一定の問題をいろ／＼と賛否両論をすべて持ち出して徹底的に論じ合う討論の形式がこれである。¹⁹

「民主々義社会に於て最も重要なこと」として「自分の意見を自由に然も判つきりと表わす」こと、「他人の意見を卒直に聞いて問題の賛否両論を両面より公平に観察したり検討したりして如何なる問題に関しても正当な結論を出すこと」を挙げ、「この目的を達成するための最良法は討論である」とする。そうであるなら、討論の目的も自分の意見を「判つきりと表わす」ことであり、「問題の賛否両論を両面より公平に観察したり検討したりして如何なる問題に関しても正当な結論を出すこと」という2つにならうか。民主主義との関連で討論の必要性に言及する記述はA等他にも見られるが、Eでは思考方法よりも意見表明と、意見交換に重点が置かれているのが特徴である。また、2つの目標のうち、後者についてはディベートよりもむしろディスカッションの目的にふさわしいものとも考えられる。なぜなら、ディベートの最中に「問題の賛否両論を両面より公平に観察したり検討したりして如何なる問題に関しても正当な結論を出すこと」は話し手には難しいからである。そのように結論を出すことが出来るのは肯定否定双方の主張を聞くことが出来る聴衆ということにならう。したがって、話し手における討論の目的は1つ目の「自分の意見を自由に然も判つきりと表わす」ことのみとなり、思考よりもむしろ表現することが目標とされていると捉えることができる。

以上のような民主主義における必要性を説いた後に、討論の目標について次のように述べる。

討論は舌と舌の戦である。戦であるからには必ず勝たなければならない。勝つても敗けてもどちらでも関わぬと言う戦は決してあるべきではない。いやしくも戦うからには必ず勝つ

ことをまず考えるべきである。勝敗は問わぬ戦なぞは初めからある訳がない。もしありとすればそれは闘争でなく遊戯か若しくは唯単なる練習に過ぎないものである。諸君にしても戦を始めるからには必ず勝つことを志すべきである。勝利を目標とせぬ闘争は全く意味が無い。²⁰

ここでは、討論は「舌と舌の戦である」とし、「戦うからには必ず勝つことをまず考えるべきである」と主張する。ここには、主催者側目的論の2と同じ姿勢が見える。

次にFについて検討する。

Fには、次のような言説がある。

日本ではディスカッションと討論との関係がごっちゃになっている。だから、「ディスカッション」という語が、戦後、輸入された時、直ちにそれを「討論」と訳したりしたものもあった。

ディスと討論との関係は、(コトバの解釈をやっているのではない) 次のようになる。



広いイミでは討論はディス¹に含まれる。狭くは、「ディス²」は「一致を求め協同して問題を解決する話し合い」であるに対し、「討論」は「対立点について、肯定対否定に分れての話し合い」(結果においては一致を求めるにしても、現象の上では対立が前面に出る)

だからディスそのものは、ある場合には討論の形を取る。けれど、ディスそのものが討論ではなく、討論がディスでもない。

ディスが形式として、前にのべたような形式を取り、(そのほかにも、日常の談話にもディスが現われるけれど) その中に、討論的な部分はある。しかし、一方、「討論」そのものを主要要素としてディスが行なわれることもある。これは、日本では議論とか討議とか呼ばれる。また、これを第一の前面に出した話し合いの形式には「討論会」がある。(中略)

日本では、討論となると、昔は、すぐに刀のツカに手がかかったり、今日では「バカヤロ」が飛び出し灰皿が飛ぶ、という派手な場面になりがちだが、そうならず、コトバのやりとりの中で、対立点が双方に明らかになり、その一方が考えのマチガイを認めるか、その両方がマチガイを認め合い、一致に達すれば、討論の目的は達せられる。一致はしたけれど、その達した結論が実はマチガっていた、ということも、あり得る。討論の理想は、正しい結論に一致が達するということにある。²¹

ここでは、討論はディスカッションと比較しながら説明されているが、話し合いの方法の1つと

して位置づけられている。そして、討論の目的は「コトバのやりとりの中で、対立点が双方に明らかになり、その一方が考えのマチガイを認めるか、その両方がマチガイを認め合い、一致に達することとされる。そして、現実には「その達した結論が実はマチガッていた、ということも、あり得る」としながらも、理想としては「正しい結論に一致が達するということにある」という。思考という点では、主催者側目的論の1と捉えることができる。しかし、同じ「思考」という語を用いても、個人の思考ということよりも、相手との共同思考、共同作業、コミュニケーションの具という面が強調されている。ここまで見てきた主催者側目的論の1とも2とも異なる目的論なので、「目的論3」とする。

次にGについて検討する。

Gでは「討論」という語の原義から論じている。

討論という言葉は明治文化の偉人福沢諭吉が、明治六・七年頃演説という言葉スピーチと考え同時にデバートを討論と訳して一般に用いられて来たものであつて、本来は二つの意味がありその一つは所謂デイスカスであり、デイスカス DISCUSS は「議論する」とか「討論する」とか訳している事から始まるのである。之を名詞にするとデイスカツション DISCUSSION となり、普通一般にはデイスカツションは討論の中でも誰でも自由に話し合い、論じ合い、議論するを言うのである。

もう一つは所謂デイバート (DEBATE) なるもので之は同じ「議論する」「討論する」事の意味を持つものでも、デイスカツションよりはもつと狭い意味を持つものである。つまりデバート (討論) という事はデイスカツション (議論) という社会現象の或一つの在り方、もしくは或る狭い仕方または型態を指すものである。²²

討論という語が「デイスカツション DISCUSSION」と「デイバート (DEBATE)」の二つの原義を持つと指摘した上で、両者の違いを論じていく進め方はFにおける大久保忠利の記述と同様である。この時代の「討論」の語を全てデイバートの意を指すと単純に捉えられないことを論じている。その上で、討論の目的について次のように述べている。

討論は議論の一種ではあつても技術的なものであり、真実の探求という事が目的とされている一つの手段であるといつてよいものである。むろん学問は真理と真実の探究にあることは勿論であるが、よくよく考えてみれば討論の目的は会議の出席者が提案を適格に理解し処理できるようにお互に意見を交換するにあるのであつて、従つてそこに討論という有利な方法を用いるのである。議論は多数に亘つての方法や仕方が行われる訳であるが、討論はその議論の行われる最もよい例であり、合理的な方法である。²³

戦後ディベート導入期における「目的観」の変遷

ここでは、討論の目的は「真実の探求という事」「会議の出席者が提案を適格に理解し処理できるようにお互いに意見を交換するにある」とする。しかし、後者はむしろ「ディスカッション」の目的を述べたものと捉えることもできるが、ディベートとして捉えるならEにあった目的論3と捉えることができる。また、「情報の共有化」「共通理解の場作り」と捉えることもできる。

最後にHについて検討する。

Hでは、次のように討論の目的を説明している。

討論は、論点を明らかにする目的をもって、特定のグループの間に、意見を交流する方式である。必ずしも相争^{そうあらせ}うことではなく、真理の発見、論議の一致点の発見のために行われる協力であつて、その理想的な過程は、

意見の対立→調和

にある。その過程^{かてい}において論議に生気があふれ、意見の正・不正に適切な判断が下される。争いのための争い、反対のための反対、議論のための論議^{ろんぎ}ではなく、建設的、友好的、協力的に問題を追求して、最後の一致点に到達するのが討論の本質である。²⁴

ここでは、「真理の発見、論議の一致点の発見のために行われる協力」という一節がある。ここにも目的論3と共通する姿勢がある。

ここまでの検討結果を、別稿で扱った主催者側の目的論と合せて表にまとめると次のようになる。この表における太枠は主催者側の著作、細線枠内は普及者側の著作にある言説である。

資料	発行年月日	討論の目的に関する記述	目的論番号
A	1947年5月31日	辯證法「真理にちかづく」道。 討論會は一つのゲームである 勝つことが最終目的である	1 2
B	1948年10月10日	「真理にちかづく」道。	1
C	1948年10月15日	一つの技術、眞實を見出し正しきに近づく、思考力批判力を養い	1
D	1952年10月27日	その長短両面を仔細に検討し、公平な妥當な結論を見出す習慣を養おうとする 最終的には討論に勝つことを目的としている	1, 2
E	1953年1月15日	意見を述べること 勝つこと	2
F	1953年10月5日	対立点を明らかにし、一致に達する 理想は正しい結論に達すること	1, 3
G	1954年10月30日	技術的なもの、真実の探求 提案を適格に理解し処理できるように	3
H	1955年3月10日	真理の発見、論議の一致点の発見のために行われる協力	3

この表に示されたように、主催者側の討論の目的論では真理探究派とゲーム派2派が対立していた。この対立は、初期の普及者においてもそのまま引き継がれたが、ゲーム性重視の捉え方はだいに姿を消していった。一方同じ思考重視ではあるが、真理探究派が本来もっていた「弁証法」に基づく個人的思考の場としての捉え方ではなく、集团的思考の場として捉えられるようになった。

V ゲームとしての把握にかんする検討

ここで、討論をゲームとして捉える捉え方について、主張者の言説をたどろう。

まず、Aに収録されている坂西志保の言説をたどる。坂西は次のように述べている。

討論會は一つのゲームである。したがってそれに参加するものはゲームの掟というか、規則を知らなければならない。

(中略)

ゲームである以上は競争であつて、勝つことが最終目的である。したがって、参加するものの能力を試す事になるので、與えられた課題を議して、その眞偽を追求するためではない。もちろんよい討論會は問題の焦點を明らかにして、聴衆を説服するかも知れない。然し、それは副産物で、當面の目的ではない。攻勢側と守勢側がしのぎをけずつて戦うのであるから、自分達に有利な點は何處までも強調し、誇張する。不利な點は避けて、よしそれに及んでもなるだけ軽視する。相手につかまれないよう、三段の構えで行くのである。²⁵

ここでは討論會をはっきりゲームと規定し、「勝つこと」が最終目的だという。しかも「與えられた課題を議して、その眞偽を追求するためではない。」と眞実を求める思考法としての討論觀を明確に否定している。さらに、ゲームである以上は勝つための戦術が必要となる。「三段の構え」で臨むことが紹介されている。しかし、あまり具体的ではない。

次にDの冠地俊生の言説を確認する。Dでは、「代表的な戦術」「積極的に考えられる戦術」として次の論述がある。

どんな競技でも同じように、相手の虚をつく奇襲作戦ほど敵を制するのに効果のあるものはない。討論が戦術のための戦術に終始することは勿論戒められなければならない。われわれの討論が知性と品位のある堂々たる體當りの理論闘争でなくてはならないことは、すでに繰返した通りである。しかし、その斗いの中にも、健全な戦術の工夫は必要である。従つてここでのべる所の“奇襲”戦術もその健全性を失わない範囲での工夫だと思つて貰いたい。²⁶

この他に「審判の判定法を研究せよ」と題して「審判がどんな風にメモをとり、どんな討論に動かされ、どんな討論から顔をそむけるか」といった「審判の判定方法を研究すること」の重要性が指摘された章では、審判規定を研究することが勧められている。

これらは、どちらの論が正しいのかということとは別の次元の問題である。ゲームとして勝つための方法論と言えるだろう。

以上が主催者側著作におけるゲーム性への言及である。次に普及者側の著作である、Eにおける言説をたどる。Eでは、「討論の戦法」として、次の4つの「戦法」を挙げている。

1 各個撃破法（正攻法）

相手の理論を構成してる根拠が、いろ／＼あろうがその論拠を一つずつ片はしから残らず破つて行くやり方である。最も一般的方法であるから正攻法とも称する。

（中略）

最も普通的方法であるが、また効果も最もあるから、多くこの法を用いるようにするのがよい。²⁷

それに続いて、「普通的方法」ではない「戦法」が取り上げられる。

2 包囲全滅法

かつての日本軍隊が得意とした戦法で、よくシナで用いた法である。

（中略）

この戦法を討論に用いる。相手の反対しそうな点を予め詳しく調べて置き、相手がそれを持たさない中にそれを何れ論ずるだろうとの予想のもとに先手を打つて論破しておく。いわゆる

「先んずれば人を制す。」

のことわざの通りで相手の機先を制して抑えてしまう訳である。機先を制すると同じ力でも、後から追かけながら敵を攻めるよりも遥かに効がある。これは精神的に相手が押えられて、まず心理的に敗けるからである。但しその時は先に述べた如く必ず一箇所だけは道をわざ／＼開けて置く。相手はその戦法を知らずして、みす／＼その口へ逃げて行く。そこで待ち伏せして討論の一斉攻撃をかけて相手を破る。こうすると窮したねずみにいじめられるねこになる心配もなく、然も討論が外部から見て非常に華々しくはでに見え、討論としての効果が大いに上る。²⁸

旧日本軍の戦法になぞらえて論ずる点にも特徴があるが、「戦法」の用い方を具体的に説明して

いる点に、実用を目指した著者の姿勢を見ることができる。

このあと、さらに「奇襲攻撃法（奇襲法）」²⁹「誘導攻撃法」³⁰といった「戦法」が紹介されている。これらの「戦法」は、討論によって真理を求めるといふことは別の次元の事項である。ゲームの勝敗として勝つことを目指したものである。さらに、あくまでも実用を目指した論述であることが分かる。

V 目的論変化の意味

ここで、討論の目的観が変化したことの意味を検討する。

ゲーム派の主張とは、これまで見てきたように、勝敗を重視することである。討論で勝つことを優先し、勝つために準備をしようとする姿勢につながる。では、そのようなゲーム派の主張が消えていったといふことは何を意味するのであろうか。勝敗よりも内容、真理に至る思考を重視するといふことである。

ゲーム派も討論の思考に及ぼす面を無視したわけではなかった。たとえば、坂西志保は先の引用文で「もちろんよい討論會は問題の焦點を明らかにして、聴衆を説服するかも知れない。然し、それは副産物で、當面の目的ではない。」と述べていた。思考の深まりなどは、「副産物で、當面の目的ではない」のである。したがって、ゲーム派の主張が消滅していったといふことは、討論を思考の深化、真理の探究といふ目的のみで捉えるようになったといふことを意味する。

真理探究派の臘山政道は「朝日討論會」第一回終了直後に朝日新聞紙上で次のように主張した。

學生討論會として、肯定、否定の何れをも含めて全体として大切なことは、討論をして眞実の探究の手段たらしむることである。何れが討論によつて勝つたかは重要でない。討論によつて証明されたことは何であり、また証明されなかつたものは何であるかを明らかにすることが大切なのである。肯定にせよ、否定にせよ、ただ單に勝つことが目的でない。それは討論の邪道である。それは教育的に見てもよくない。學生討論會をして健全に發達せしめるために、討論會をしてこの邪道に陥らしめないようにしたい。³¹

ここでは「ただ單に勝つことが目的でない。それは討論の邪道である。」とあり、討論のゲーム性が明確に否定されている。そして、AからBへの改訂の際に坂西志保の論述が収録されなかつたことが物語るように、この臘山の考える討論観がその後の「朝日討論會」を中心としたディベートの導入において優位な位置を占めていった。

また、資料Aにおいて、臘山は討論を読書と比較して次のように述べている。

討論は読書によつては得られない長所を有つている。それは思惟の直接連想の及ぶ範囲が非常に擴大するということである。一人だけの思惟においては、その考える人にとつて或る有望な観念が心の中にはいつてくるまで、つまり問題への態度を決するまで待つて、しかる後に次ぎの観念がうまれてくるまでそこに氣をとどめていなくてはならない。しかるに、一群の人々の間で討論が行われる場合は、ウオラスの言葉に従えば、獵犬の群のように、その中の誰にでも浮んだ最も有望な観念に皆がついていくのである。³²

これによれば、討論は集団の思考の場として行なわれる場合でも、あくまでも真理を探究するために行なわれるのであって、単なる一致点を見出すためではない。

しかし、臘山に代表される目的論Ⅰがあくまでも個人における思考の場として討論を捉えていたのに対して、集団による共同の思考、あるいは情報の共有化という方向での目的論が現れた。真理の探究を理想とはしながらも、その集団における一致点を見いだすこと、場合によっては情報を共有することを目的として討論を行うという捉え方である。

しかし、そのように討論を捉えるなら、それはディベートよりもディスカッションの方がふさわしいという評価もなされよう。つまり、ディベートとしての討論とディスカッションとしての討論とは、實質的に境界が不分明となっていったということではないだろうか。

VI 考 察

ディベートを行なう場合に、最も魅力を感じさせるのはそのゲーム性である。ディスカッションでは消極的なものでも、ディベートで勝つためには積極的に関っていく。その意味で、ディベートにおけるゲーム性は大きな要素であるといえよう。「朝日討論会」の普及においてはそのゲーム性を否定し、真理の探究を重視する考え方に統一されていき、やがて個人的思考よりも集団による共同思考が重視されるようになっていった。そのためにディスカッションとの境界があいまいとなり、やがて、ディベートとしての討論は、導入当初の社会的なエネルギーを失っていったのではないだろうか。

今後の課題として、ディベートとしての討論が「朝日討論会」以外の場では、具体的にどのように実施されていたのか、全国各地にその実施例を追っていきたい。それによって、戦後に「朝日討論会」によって導入されたディベートというものが、どのように普及し、衰退していったのかを具体的に明らかにすることができよう。

注

- 1 たとえば、1946年12月9日6時30分からNHK第2放送にて、15分間放送された（同日の番組表より）。
- 2 たとえば、後に扱う田村究（1948）、山川陽二（1953）、石井満・牧博史（1954年）など。
- 3 『新国語（改訂版）言語二』三省堂、1951年。
- 4 「国語教育の理論と実践 両輪」第10号。1993年7月1日
- 5 「武蔵大学人文学会雑誌」第33巻 第1号。2001年12月5日
- 7 冠地俊生「学生討論二十年を振り返る」、『戦後学生弁論の歩み』全関東学生雄弁連盟、1966年12月3日。130・131ページ
- 8 C86ページ。
- 9 E104～105ページ
- 10 E6ページ
- 11 F178ページ
- 12 F206ページ
- 13 G50ページ
- 14 「国語教育史研究」第11号に投稿中。
- 15 C2ページ
- 16 C16ページ
- 17 C21ページ
- 18 C86ページ
- 19 E1・2ページ
- 20 E22ページ
- 21 F163・164ページ
- 22 G21・22ページ
- 23 G25ページ
- 24 H182～183ページ
- 25 坂西志保「アメリカの討論會」。A94・95ページ
- 26 E164～165ページ
- 27 E25・26ページ
- 28 E26～29ページ
- 29 E29ページ
- 30 E30ページ
- 31 「朝日新聞」1946年12月2日の記事。
- 32 A78ページ